

青森県立中央病院清掃作業等業務の委託に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により公告する。

令和 8 年 2 月 16 日

青森県病院事業管理者 大 山 力

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる業務の委託

1 業務名

青森県立中央病院清掃作業等業務

2 業務内容

入札説明書による。

3 業務期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 3 年間とし、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までを 1 事業年度とする。(ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。)

4 業務場所

青森県立中央病院（青森市東造道 2 丁目 1 の 1）ほか

二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和 5 年 6 月 12 日青森県告示第 404 号（物品等の競争入札参加資格）の一、令和 6 年 2 月 13 日青森県告示第 86 号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和 7 年 2 月 10 日青森県告示第 60 号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により、入札の日までに建物の清掃作業の委託の契約について A の等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借り入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成 12 年 1 月 21 日付け青管第 912 号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第 9 号から第 16 号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号又は第 8 号の事業に係る都道府県知事の登録を受けていること。

6 医療法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 50 号）第 9 条の 15 に規定する基準を満たし、かつ同条第 1 号に規定する受託業務の責任者を専任で配置できる者であること。

7 医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 15 条の 3 に定める業務について厚生労働省令で定める基準に適合した者であること。

8 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第2条に規定する特定建築物又は医療法第1条の5第1項に規定する病院において、延べ床面積8千平方メートル以上の清掃業務を、令和3年4月1日以降、12月以上継続して履行した実績を有すること。

9 本業務について入札説明書に記載された作業体制が整備されていることを証明した者であること。

三 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、二に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならぬ。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に関係資料を添えて、入札説明書に示す提出期限までに青森県立中央病院長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市東造道2丁目1の1

青森県立中央病院外来棟3階 青森県病院局運営部管理課

電話 017-726-8319

4 提出部数

1部

四 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市東造道2丁目1の1

青森県立中央病院外来棟3階 青森県病院局運営部管理課

電話 017-726-8319

五 入札及び開札の日時及び場所

1 日時

令和8年3月30日（月） 午後2時30分

2 場所

青森市東造道2丁目1の1

青森県立中央病院外来棟3階 第1会議室

六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第159条の規定による。

七 契約書の取り交わしの時期

令和8年4月1日

八 落札者の決定方法

入札参加資格審査において、本業務に要求する仕様等が満たされていると判断した者に係る入札書により、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

九 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第4条第8項及び第6条（B）を除く。）を遵守するほか、入札説明書による。

4 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約期間の見積りの総額のうち1事業年度分の金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 入札手続の停止等

令和8年度青森県病院事業会計予算が成立しないときは、本件入札の手続について停止等の措置を行うことがある。